

令和 4 年 3 月 1 8 日
青森県環境生活部
青少年・男女共同参画課
青森県健康福祉部
こどもみらい課

「感染防止対策等の強化」の実施期間の延長に基づく
アピオあおもり休館期間について

令和4年3月18日の青森県危機対策本部において、新型コロナウイルス感染症に係る「感染防止対策等の強化」実施期間の延長が決定されたことから、アピオあおもりにおいても当該実施期間の延長に基づき、休館期間の延長を行います。

なお、アピオあおもりにおける対応の詳細については以下のとおりです。

1 休館期間について

原則休館とし、休館期間を令和4年1月24日（月）から同年3月21日（月）までの終期を同年4月10日（日）まで延長します。

但し、情報ライブラリー・児童図書室は、図書等の貸出・返却のみ、3月22日（火）から再開します。利用時間は9時～17時までとします。利用に際しての詳細は、別紙「アピオあおもり休館期間中の情報ライブラリー及び児童図書室の利用について」をご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症の今後の国内における感染の広がりや県内での発生状況等に応じて、期間は適宜見直します。

2 各業務の対応について

（1）研修室等の貸館

- ① 貸館使用承認済の分については、利用者側において原則中止・延期の検討をお願いします。
- ② 中止の判断を頂いた利用者に対しては、支払い済み使用料の返却を行います。
- ③ 全ての新規の貸館予約受付は当面中止としています。
受付再開については、別途アピオあおもりホームページ等でお知らせします。

（2）情報ライブラリー・児童図書室

上記1のとおり貸出・返却のみ再開しますが、室内での閲覧については引き続き利用休止とします。

（3）プレイルーム

引き続き利用休止とします。

（4）相談業務

通常どおり電話での相談を受け付けます。

（5）その他

アピオあおもり主催事業の取扱いについては、青森県男女共同参画センター及び青森県子ども家庭支援センターにお問い合わせください。

【お問合せ先】

アピオあおもり（代表）	TEL：017-732-1010
青森県男女共同参画センター	TEL：017-732-1085
青森県子ども家庭支援センター	TEL：017-732-1011